

Fight!
Fukushima!

がんばろう
ふくしま!

週刊 避難者応援情報紙

浜通り

9月4日発行
Vol.418

さんじょうライフ



皆様の生活する上での不安や疑問を少しでも解消していただくための情報紙として、毎週お届けします。

8/19 月

福島県HPから

大熊町いちご栽培施設が オープンしました

大熊町大川原地区で、本格的な出荷時期を迎えた「いちごの高設養液栽培施設」の開所式が行われました。

この施設は、被災地域農業復興総合支援事業(福島再生加速化交付金)を活用し、大熊町の農業復興を象徴する施設として整備が進められ、平成31年3月に完成しました。

施設面積は約2ヘクタールで、複合環境制御システムの導入により、年間を通じてさまざまな品種のいちごが栽培され、菓子用や生食用などとして出荷されます。

大熊町の新たな特産品の生産と雇用創出の場として、大きな期待が寄せられています。



目次

●被災自治体News

南相馬市	2
浪江町	7
双葉町	10

●東京電力ホールディングス

・個人さまに対する請求書類「生命・身体的損害に係る賠償」の発送について	15
-------------------------------------	----

●交流ルームひばり通信

・お彼岸のお墓参り!! 一時帰宅について	15
・9月の「ひばり」	16



ふくしまから
はじめよう。

Future From Fukushima.



南相馬市からのお知らせ

旧避難指示区域内の住民登録人口と居住人口の推移（8月31日現在）

9月3日HP更新

旧避難指示区域内の小高区および原町区の居住人口は、8月31日現在で4,165人となり、同区域内の住民登録人口（8,301人）に占める居住率は50.2パーセントになりました。

小高区					平成28年	7月11日	7月31日	8月31日	9月30日	10月31日	11月30日	12月31日
					住民登録	9,799	9,776	9,711	9,652	9,582	9,530	9,395
					居住	0	311	803	874	945	1,013	1,097
平成29年	1月31日	2月28日	3月31日	4月30日	5月31日	6月30日	7月31日	8月31日	9月30日	10月31日	11月30日	12月31日
住民登録	9,309	9,218	9,079	9,066	8,998	8,928	8,871	8,799	8,756	8,723	8,659	8,624
居住	1,161	1,249	1,488	1,775	1,914	2,008	2,087	2,156	2,208	2,289	2,345	2,412
平成30年	1月31日	2月28日	3月31日	4月30日	5月31日	6月30日	7月31日	8月31日	9月30日	10月31日	11月30日	12月31日
住民登録	8,531	8,461	8,412	8,406	8,361	8,313	8,263	8,239	8,200	8,129	8,097	8,033
居住	2,469	2,512	2,640	2,736	2,799	2,832	2,877	2,916	2,922	2,977	3,060	3,076
平成31年	1月31日	2月28日	3月31日	4月30日	5月31日	6月30日	7月31日	8月31日	9月30日	10月31日	11月30日	12月31日
住民登録	7,966	7,938	7,785	7,729	7,688	7,658	7,613	7,575				
居住	3,123	3,169	3,497	3,579	3,578	3,599	3,608	3,603				
原町区（旧避難指示区域）					平成28年	7月11日	7月31日	8月31日	9月30日	10月31日	11月30日	12月31日
					住民登録	950	938	930	919	906	914	885
					居住	0	91	182	211	218	239	262
平成29年	1月31日	2月28日	3月31日	4月30日	5月31日	6月30日	7月31日	8月31日	9月30日	10月31日	11月30日	12月31日
住民登録	885	867	852	844	841	838	835	818	817	814	805	803
居住	271	287	324	334	341	351	357	367	371	378	381	386
平成30年	1月31日	2月28日	3月31日	4月30日	5月31日	6月30日	7月31日	8月31日	9月30日	10月31日	11月30日	12月31日
住民登録	799	792	790	776	775	773	773	765	768	760	755	749
居住	397	402	434	432	453	453	461	470	474	479	483	490
平成31年	1月31日	2月28日	3月31日	4月30日	5月31日	6月30日	7月31日	8月31日	9月30日	10月31日	11月30日	12月31日
住民登録	742	739	738	744	739	733	729	726				
居住	490	496	538	560	564	562	561	562				
合計					平成28年	7月11日	7月31日	8月31日	9月30日	10月31日	11月30日	12月31日
					住民登録	10,749	10,714	10,641	10,571	10,488	10,444	10,280
					居住	0	402	985	1,085	1,163	1,252	1,359
平成29年	1月31日	2月28日	3月31日	4月30日	5月31日	6月30日	7月31日	8月31日	9月30日	10月31日	11月30日	12月31日
住民登録	10,194	10,085	9,931	9,910	9,839	9,766	9,706	9,617	9,573	9,537	9,464	9,427
居住	1,432	1,536	1,812	2,109	2,255	2,359	2,444	2,523	2,579	2,667	2,726	2,798
平成30年	1月31日	2月28日	3月31日	4月30日	5月31日	6月30日	7月31日	8月31日	9月30日	10月31日	11月30日	12月31日
住民登録	9,330	9,253	9,202	9,182	9,136	9,086	9,036	9,004	8,968	8,889	8,852	8,782
居住	2,866	2,914	3,074	3,168	3,252	3,285	3,338	3,386	3,396	3,456	3,543	3,566
平成31年	1月31日	2月28日	3月31日	4月30日	5月31日	6月30日	7月31日	8月31日	9月30日	10月31日	11月30日	12月31日
住民登録	8,708	8,677	8,523	8,473	8,427	8,391	8,342	8,301				
居住	3,613	3,665	4,035	4,139	4,142	4,161	4,169	4,165				

- 1 住民登録人口は住民基本台帳に令和元年8月31日までに入力されたデータを基に算出。
- 2 居住人口は避難者等情報管理システムを基に算出。

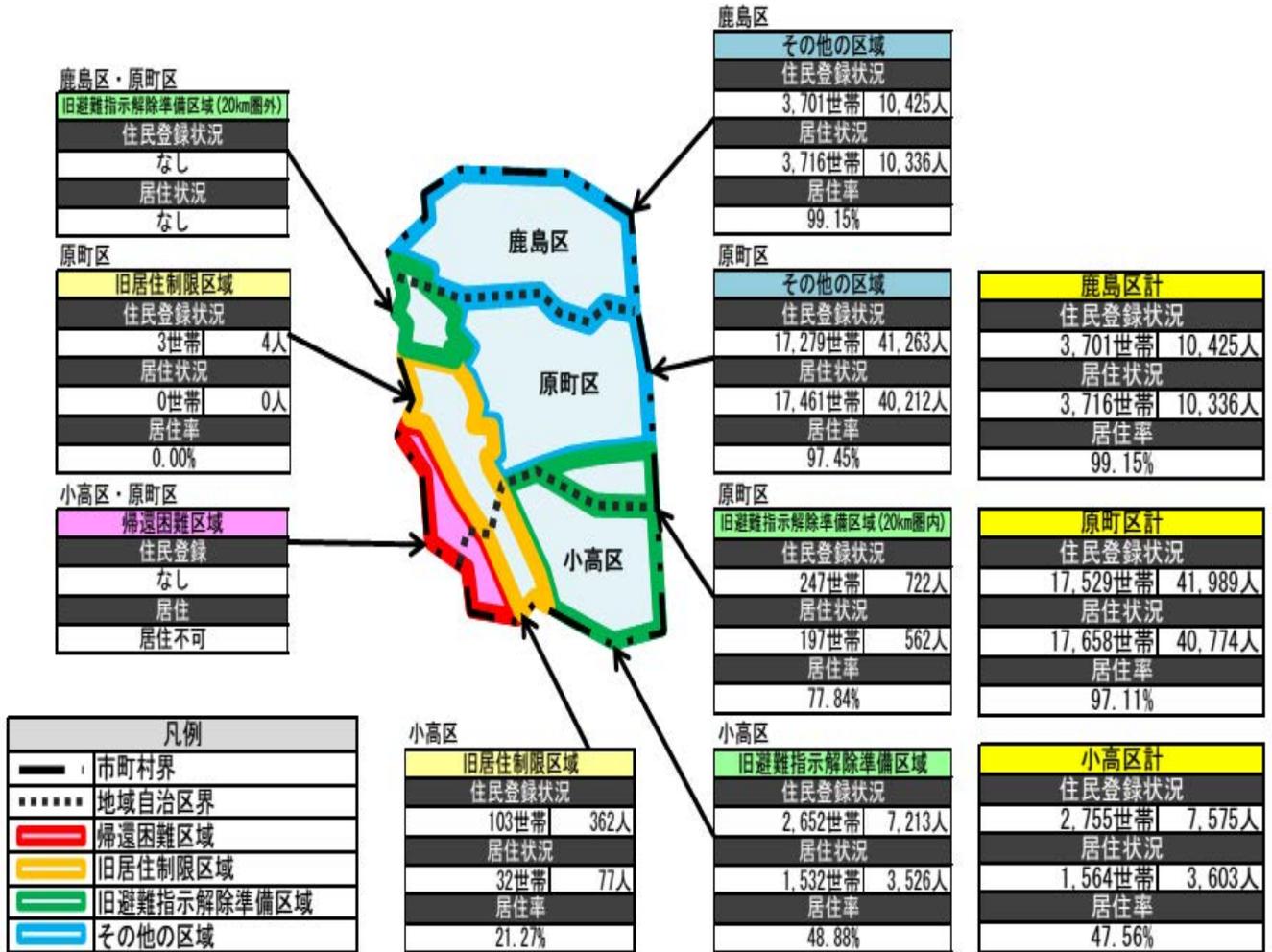
問い合わせ

復興企画部 被災者支援課 被災者支援係

TEL 0244-24-5223

避難指示区域別の世帯数と人口（8月31日現在）

9月3日HP更新



問い合わせ

復興企画部 被災者支援課 被災者支援係

TEL 0244-24-5223

市営住宅入居者募集（9月分）

9月1日HP更新

市営住宅の入居者を募集します。
入居資格や申し込み方法などについて詳細を確認の上、お申し込みください。
申込者が重複した場合は、抽選会を開催し入居者を決定します。

入居日

10月1日（火）

公募期限

9月13日（金） ※申し込み受け付けは、土・日曜日、祝日を除く。

入居者を公募する市営住宅

●優先世帯の住宅

No.	区	住宅名	部屋番号	階数	間取り	築年数	家賃月額(円)	駐車場
1	原町	北長野団地	3号棟105号室	1階	2DK	24年	15,700～30,900	あり

●一般世帯の住宅

No.	区	住宅名	部屋番号	階数	間取り	築年数	家賃月額(円)	駐車場
1	小高	万ヶ畑団地	27-2号室	1・2階	3DK	9年	17,300～34,100	なし
2	原町	仲町団地	2号棟304号室	3階	3K	45年	8,700～16,500	あり
3	原町	仲町団地	2号棟408号室	4階	3K	45年	8,700～16,500	あり
4	原町	国見町団地	1号棟401号室	4階	3K	37年	14,400～28,200	あり
5	原町	二見町団地	2号棟403号室	4階	3DK	39年	14,300～28,100	あり
6	原町	北長野団地	1号棟308号室	3階	3DK	25年	18,200～35,700	あり
7	原町	北長野団地	2号棟303号室	3階	3DK	25年	18,200～35,700	あり
8	原町	北長野団地	4号棟205号室	2階	3DK	25年	18,800～37,000	あり

●定住促進住宅

No.	区	住宅名	部屋番号	階数	間取り	築年数	家賃月額(円)	駐車場
1	鹿島	定住促進住宅	2号棟507号室	5階	3DK	27年	8,600～16,900	あり

- 優先世帯とは、20歳未満の子を扶養している寡婦、老人または心身障がい者などの世帯です。
- 優先世帯以外の方は「優先世帯の住宅」に申し込みができません。
- 住宅の入居基準は、「一般世帯の住宅」と同様です。
- 詳細は、市営住宅公募要項（市公式ウェブサイトからダウンロードできます）をご覧ください。

問い合わせ 建設部 建築住宅課 市営住宅係

TEL 0244-24-5253

災害公営住宅入居者募集（9月分月分）

9月1日HP更新

市で整備した災害公営住宅に、東日本大震災の影響で家屋が全壊および半壊以上の判定を受け解体した方、さらに原子力災害により避難し家屋を解体した方を対象として、空き住戸への入居者を募集します。

募集住宅

《小高区》

No.	住宅名	部屋番号	階数	間取り	築年数	家賃月額(円)	駐車場
1	小高東町団地	14号室	1階	2DK	4年	16,500~43,900	あり

《鹿島区》

No.	住宅名	部屋番号	階数	間取り	築年数	家賃月額(円)	駐車場
2	西町団地	4号棟202号室	2・3階	4DK	6年	23,400~62,000	あり
3	西川原団地	28号室	1・2階	3DK	6年	22,100~58,500	あり
4	西川原第二団地	3号棟102号室	1階	2DK	4年	15,400~40,800	1,000円/月

《原町区》

No.	住宅名	部屋番号	階数	間取り	築年数	家賃月額(円)	駐車場
5	栄町団地	1号棟103号室	1階	2DK	4年	19,000~50,400	1,000円/月
6	大町西団地	103号室	1階	2DK	5年	18,200~48,200	1,000円/月
7	大町東団地	407号室	4階	2DK	6年	18,000~47,600	1,000円/月
8	萱浜団地	38号室	1階	2DK	4年	17,500~46,400	あり

※ 家賃については東日本大震災特別家賃低減事業により減額される場合があります。

申し込み資格

震災時点(平成23年3月11日)で南相馬市内に住所を有し、次のいずれかを満たす方

- (1) 東日本大震災で住宅が全壊した方または住宅が半壊以上で家屋を解体もしくは解体が確実な方
- (2) 福島第一原子力発電所事故によって避難指示を受けた方で、家屋を解体もしくは解体が確実な方

※ ただし、以下の条件に当てはまる場合は申し込みできません。

- 税または公営住宅の家賃の滞納がある。
- 世帯員に「暴力団による不当な行為の防止等に関する法律」で規定する暴力団員がいる。

応募多数の場合は公開抽選会で入居決定しますが、申し込み資格(1)の方を優先します。

入居日

10月1日（火）

次ページへ続きます 

申込期限

9月13日(金) ※郵送の場合は当日必着

申し込み方法

- 市役所各申込窓口へ、「災害公営住宅入居申込書」を提出してください。
- 申込書は、市役所各申込窓口で配布しています。また、市公式ウェブサイトからもダウンロードできます。

添付書類

- 住民票（世帯全員が記載されているもの）
- 所得証明書（入居希望者全員分）
- 納税証明書（入居希望者全員分）※完納証明書でも可
- その他下記の書類
 - ・ 申し込み資格(1)の方：全壊の方は災証明書の写し、半壊以上の方は災証明書の写し、家屋の解体証明書または解体申出書の写し
 - ・ 申し込み資格(2)の方：家屋の解体証明書か解体申出書の写し

市役所申込窓口

南相馬市役所 建築住宅課 午前8時30分～午後5時15分（土・日、祝日を除く）

【郵送先・問い合わせ先】

〒975-8686 南相馬市原町区本町二丁目27番地

南相馬市役所 建築住宅課 市営住宅係 **TEL 0244-24-5253**



みなみそうまチャンネル

南相馬市



電話でのお問合せ

TEL:0244-26-5663

（平日のみ 午前9時～午後5時）

今週の番組 60分 ※パソコン視聴

番組内容 [8/30～9/6]

1. オープニング&今週の番組 [2分]
2. 相馬野馬追2019/3日目 伝承を胸に…時を駆ける守人たち [30分]
3. 原町高校生によるトップリーダー研修
～福島ロボットテストフィールド訪問～ [16分]
4. 月刊 図書館通信8月号 [6分]
5. 南相馬市議会放送日程のお知らせ [3分]
6. リクエストアワーのお知らせ [3分]



みゆーくん



浪江町からのお知らせ

【相談会開催】個人でADRの申立てをしてみませんか？

9月1日HP更新

町では、「個人によるADR申立て」の支援を進めており、6月に引き続き、県内各所において、その場で申立書を作成し、提出ができる「相談会」を実施します。

各会場において、ADRセンターの調査官（実際に和解仲介手続きを進める方）などが、申立てについて丁寧に教えてくれるほか、申立書の書き方相談にも応じてくれます。小規模の相談会ですので、どうぞ、気兼ねなくご参加ください。

なお、参加にあたっては事前予約が必要です。お手数ですが、希望の日程の10日前までに賠償支援係（0240-34-4638）に予約をお願いします。

日程

- 相談会の時間…午前11時～午後3時
- 持ちもの…印鑑、ボールペン

	開催日	会場	所在地
1	9月27日(金)	ADRセンター 福島事務所	郡山市方八町1-2-10 郡中東口ビル2階
2	9月28日(土)	コスモスふれあいセンター	郡山市富田町字池ノ上40-1 長久保貸事務所101
3	10月4日(金)	ADRセンター 県北支所	福島市霞町1-52 福島市市民会館503号室
4	10月5日(土)	あつまっぺ交流館	福島市方木田字谷地13-7
5	10月27日(日)	浪江町役場 二本松事務所	二本松市北トロミ573
6	10月28日(月)	ADRセンター 会津支所	会津若松市一箕町松長1-17-62 プレハブ庁舎
7	12月6日(金)	ADRセンター 相双支所	南相馬市原町区本町2-1 南相馬市役所北庁舎2階
8	12月7日(土)	浪江町役場 南相馬出張所	南相馬市原町区青葉町2-62-2
9	12月20日(金)	ADRセンター いわき支所	いわき市平字小太郎町1-6 いわきセンタービル4階
10	12月21日(土)	なみえ交流館	いわき市常磐上矢田町叶作13-3

※ 11月23日・24日、十日市祭の会場（地域スポーツセンター内）でも、相談会のブースを設ける予定です。

【注意】

- 町の施設(各交流館、二本松事務所、南相馬出張所)の相談会に参加される方は、必ずご予約ください。ご予約が全くない場合、相談会は中止になります。
- 上記の日程に関わらず、ADRセンターの事務所・支所では、平日(会津支所は月、火、木)に申立書の書き方相談、提出ができます。

問い合わせ

総務課 賠償支援係

TEL 0240-34-4638

町営住宅の入居者を募集します！（募集期間：9月11日～9月25日）

9月1日HP更新

町では、町営住宅の空き住戸について入居希望者の募集をしています。町営住宅への入居を希望される方は、各住宅の募集要綱（詳しい資料）をご確認の上、申し込み手続きをしてください。

募集期間

9月11日(水)～25日(水) ※消印有効

応募方法

※ 募集要綱（詳しい資料）で詳細を確認の上お申し込みください。

◎ 申込書の入手方法

- ・ 浪江町ホームページから申込書をダウンロード
もしくは
- ・ 浪江町役場住宅水道課住宅係（TEL0240-34-0232）に連絡の上郵送

◎ 記入例を参考に申込書を作成し、添付書類を添えて、

住宅水道課住宅係（本庁舎）、または生活支援課住宅支援係（二本松事務所）に提出

※ 郵送で申し込む場合は、

浪江町役場住宅水道課住宅係

（〒979-1592 福島県双葉郡浪江町大字幾世橋字六反田7-2）までお送りください。

募集する住宅

分類	住宅名称	住宅分類	募集住宅概要	入居予定時期	想定家賃
A	幾世橋住宅団地	浪江町 災害公営住宅	木造平屋戸建 2LDK74㎡(1戸)	令和元年11月予定	7,600円～65,900円
B	幾世橋集合住宅	浪江町 福島再生賃貸住宅	鉄筋コンクリート造 5階建集合 1LDK56㎡(車いす2戸/高齢者3戸) 3DK58.6㎡(1戸)	令和元年11月予定	1LDK： 9,900円～52,800円 3DK： 10,300円～54,500円
C	御殿南住宅	浪江町営住宅	木造平屋 1棟2戸タイプ 2DK51.6㎡(3戸)	令和元年11月予定	17,700円～46,900円

※ 幾世橋住宅団地と幾世橋集合住宅の想定家賃は、低所得者など特に配慮が必要な世帯向けの減額措置を行った後の家賃を記載しています。

詳細は各住宅の募集要綱（詳しい資料）で確認してください。

※ どちらの住宅も一定のルールを守っていただくことによりペットの飼育を可能としています。

次ページへ続きます 

募集対象

分類	申し込みができる方の基本条件
A 幾世橋住宅団地	平成23年3月11日において浪江町に居住していた方のうち、次のイから二のいずれかに該当し、町への帰還に際し住宅に困窮していると認められる方（すでに浪江町に帰還し浪江町内に住宅を確保している方は申し込みできません） イ. 東日本大震災により居住していた住宅が全壊・全流失の世帯 ロ. 東日本大震災により居住していた住宅が半壊・大規模半壊で解体した、または解体することが確実である世帯 ハ. 帰還困難区域に居住していた世帯 ニ. 町への帰還に際し、町内に居住する住宅がないと認められる世帯
B 幾世橋集合住宅	世帯の収入が基準額（月額487,000円）を超えない世帯で、次のイまたはロのいずれかに該当する方 イ. 平成23年3月11日において浪江町に居住していた方 ロ. 浪江町に移住する方（入居決定後住民票を移していただく必要があります）
C 御殿南住宅	◎平成23年3月11日時点で浪江町民の方とそうでない方で申し込み資格が異なります。 (1)平成23年3月11日時点で浪江町民の方 次のイから二のいずれかに該当し、町への帰還に際し居住する住宅がないと認められる方が申し込みできます。 イ. 東日本大震災により居住していた住宅が全壊・全流失の世帯 ロ. 東日本大震災により居住していた住宅が半壊・大規模半壊で解体した、または解体することが確実である世帯 ハ. 帰還困難区域に居住していた世帯 ニ. 町への帰還に際し、町内に居住する住宅がないと認められる世帯 (2)平成23年3月11日時点で浪江町民でなかった方 次のホ、ヘのいずれにも該当する方が申し込みできます。 ホ. 世帯全体の収入が下記収入以下 ○一般世帯：158,000円以下 ○裁量世帯：214,000円以下 ヘ. 現在、住宅に困窮している方（例：浪江町内に住宅を所有していない方など）

申し込みの際に注意し事項

- ◎ 各住宅、それぞれに同時に申し込むことはできません。
- ◎ 部屋を選ぶことはできません。募集期間終了後、抽選で部屋を決定します。
- ◎ 「町営住宅入居辞退届」を提出することで、申し込み後に辞退することができます。
（入居後は退去手続きを取っていただくことになります）
ただし、申し込み後はなるべく辞退されないようよく検討の上お申し込みください。
- ◎ 正式な入居手続きの中で、応募要件を満たしていないことが明らかとなった場合、入居は取り消しとなります。
- ◎ 応募に際しては募集要綱をよく確認の上お申し込みください。

問い合わせ

住宅水道課 住宅係

TEL 0240-34-0232



双葉町からのお知らせ

町長メッセージ（令和元年9月1日）

9月2日HP更新

町民の皆さまへ

猛暑だった夏も終わりに近づき、吹く風の中にも少しずつ秋の気配が感じられるようになりました。

8月には避難先の各自治会において夏祭りや盆踊り大会が盛大に開催され、私も日程が合う限り参加し、相馬盆唄や双葉音頭を踊る町民の皆さまの姿に震災前の双葉町の盆踊り大会を懐かしく思い出しました。

今年4月に双葉町放射線量等検証委員会を設置し、委員による町内の現地視察をはじめ、3回の委員会を開催し、双葉町内の避難指示解除準備区域及び特定復興再生拠点区域の放射線量の低減状況等について検証を続けている中で、委員会の中間報告が7月29日、田中俊一委員長から提出されました。「特定復興再生拠点区域の放射線量は、未除染区域があるものの自然減衰などが認められ、立入規制を緩和するにあたっては、放射線量は十分低減していると判断するが、さらなる線量低減化を求めるものである」というものです。この中間報告は町公式ホームページで公表しており、タブレット端末でも見るできるようになっております。

この報告を踏まえ、8月7日開催の議会全員協議会において、来年春を目標とする避難指示解除準備区域とJR双葉駅周辺の一部区域の避難指示解除と同時期を目指して、特定復興再生拠点区域全域に通行証がなくても自由に出入りができるよう立入規制の緩和に向けた取り組みを進める方針と、町が目指しているJR双葉駅周辺等の一部区域の避難指示解除の範囲案を議員の皆さまに説明し、ご理解をいただきました。

今後は、国や県、地元行政区などと協議を進めながら、住民の帰還に向けた安全・安心対策を今後具体的に講じて、特定復興再生拠点区域全域の立入規制緩和へ向けた取り組みを進めてまいりたいと考えております。

8月2日には双葉町寺沢地区に整備中の常磐自動車道のインターチェンジの名称が「常磐双葉インターチェンジ」に正式決定しました。2019年内には、中野地区復興産業拠点内の事業が開始され、2020年内には双葉町産業交流センター及び県アーカイブ拠点施設の開館も予定されており、これらの拠点施設へのアクセスが容易になることで、

次ページへ続きます 

今後町の復興が加速化するものと期待しております。また、廃炉作業や除染関連車両及び中間貯蔵施設への輸送車両などの交通アクセスの利便性の向上などにもつながるものと考えております。

8月5日には東京電力ホールディングス(株)に対し、事故後の廃炉作業が続く福島第一原子力発電所内でトラブルなどが相次いでいることから、作業の安全徹底を求め、佐々木清一町議会議長、岩本久人副議長とともに、磯貝智彦福島第一原子力発電所長に、人的ミスが散見され、技術力の低下を感じると指摘し「二重、三重のチェック態勢が重要である。しっかり改善してほしい」と強く申し入れを行いました。

夏から秋へと季節が移り変わります。季節の変わり目は体調を崩しやすい時期ですので、健康管理にはくれぐれもご留意されますようお願いいたします。

双葉町長 伊澤 史朗

双葉町民の避難状況 (令和元年8月31日現在)

【都道府県別】 (福島県外)

都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数
北海道	13	福井県	2	広島県	3
青森県	16	山梨県	14	山口県	-
岩手県	11	長野県	15	徳島県	-
宮城県	243	岐阜県	6	香川県	-
秋田県	12	静岡県	27	愛媛県	5
山形県	24	愛知県	4	高知県	-
茨城県	463	三重県	1	福岡県	8
栃木県	157	滋賀県	1	佐賀県	4
群馬県	37	京都府	9	長崎県	5
埼玉県	806	大阪府	6	熊本県	2
千葉県	177	兵庫県	2	大分県	6
東京都	348	奈良県	1	宮崎県	1
神奈川県	169	和歌山県	-	鹿児島県	13
新潟県	138	鳥取県	-	沖縄県	4
富山県	14	島根県	18	国外	6
石川県	11	岡山県	3	合計	2,805

(前月 2,808)

【福島県内市町村別】

市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数
福島市	247	鏡石町	10	三春町	17
会津若松市	46	天栄村	5	小野町	1
郡山市	687	下郷町	2	広野町	39
いわき市	2,191	只見町	2	楡葉町	6
白河市	186	南会津町	1	富岡町	4
須賀川市	65	猪苗代町	1	川内村	5
喜多方市	6	会津坂下町	11	葛尾村	1
相馬市	57	会津美里町	5	新地町	9
二本松市	18	西郷村	30	合計	4,066
田村市	19	泉崎村	7		(前月 4,066)
南相馬市	268	中島村	2		
伊達市	12	矢吹町	27		
本宮市	37	棚倉町	13		
桑折町	5	埴町	8		
川俣町	3	石川町	1		
大玉村	9	平田村	3		

避難者総数

6,871

(前月 6,874)

双葉町HP「町長の活動状況」から

日本共産党国会議員団、党県議団調査活動、町内視察

8月28日

日本共産党国会議員団、党県議団による調査活動が行われ、21人の議員の方々がいわき事務所を訪問されました。

伊澤町長は双葉町の現状と課題について説明し、国への要望についてお願いしました。参加した議員団の方々と意見交換を行った後、議員団の皆さんは双葉町内を視察されました。

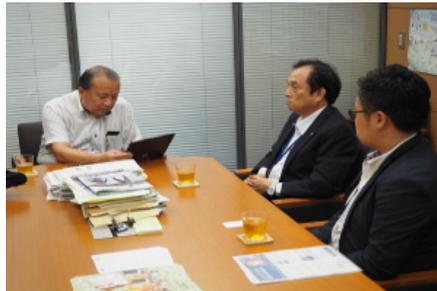


グローバル配信について福山守衆議院議員へ説明

8月26日

双葉町が6月末から町の現状や町民の思い、今後の復興に向けた取り組みなどさまざまな情報を動画で全世界に向けて発信する

「双葉町グローバル配信」を実施していることについて福山守衆議院議員に報告し、さらに多くの皆さんに町の取り組みが広がっていくよう支援と協力をお願いしました。



双葉町埼玉自治会盆踊り

8月24日

埼玉県加須市騎西地区において双葉町埼玉自治会盆踊り大会が開催され、出席しました。

今年の盆踊りは、地元の団体である「きさいルネサンス藤」との共催により騎西地区の夏祭りと同で盛大に行われました。大橋良一加須市長もお見えになりあいさつをいただきました。

伊澤町長はこれまでの加須市のご支援に対する御礼と双葉町の復興状況などをあいさつの中で述べました。



双葉町HP「町長の活動状況」から

(株) アイライフより義援金

8月23日

東日本大震災以降、平成23年から毎年、双葉町のために東日本大震災復興支援チャリティーコンサートを開催し、その入場料と義援金を双葉町へご寄附いただいている株式会社アイライフ様（中林幸一代表取締役）から今年も8月4日、10日に開催したコンサートの収益金を義援金としてご寄附いただきました。

伊澤町長は「震災から8年5カ月が過ぎた今でも継続したご支援をいただいていることに心から御礼と感謝を申し上げます」と述べました。



グローバル配信について復興副大臣へ説明

8月21日

双葉町が6月末より町の現状や町民の思い、今後の復興に向けた取り組みなどさまざまな情報を動画で全世界に向けて発信する「双葉町グローバル配信」を行っていることを浜田昌良復興副大臣、橘慶一郎復興副大臣に報告し、さらに多くの皆さんに町の取り組みが広がっていくよう支援と協力をお願いしました。



農業に関する包括連携協定を締結

8月20日

町では、2022年の住民帰還後の営農再開に向けて南相馬市や浪江町での販路確保や担い手育成に取り組むなど実績のある農業法人と連携し、円滑な農業再生を目指すため、8月20日、仙台市の農業法人「舞台ファーム」（針生信夫社長）と包括連携協定を締結しました。

伊澤町長は、「最先端の技術を持つ舞台ファームの力を借り、農地の大区画化や効率的な農業機械化の導入により、農作業の省略化を図るなど、今までにない形の農業を進めていきたい」と述べました。



双葉町HP「町長の活動状況」から

双葉地方町村会中央要望

8月6日

双葉地方町村会では双葉地方の復興・再生に向けて復興庁、自由民主党東日本大震災復興加速化本部に対して要望活動を行いました。伊澤町長は町村会長として要望事項について説明し、要望書の手渡しました。

要望事項は復興加速化8次提言に沿ったものであり、避難地域の復興の実現、東京電力福島第一、第二原子力発電所の廃炉、福島イノベーションコースト構想を軸とした産業発展について政府の取り組みが着実になされるよう要望しました。



生徒海外派遣事業解団式

8月5日

7月30日からニュージーランドで7日間の海外研修を終えて帰国した生徒海外派遣団が8月5日、午後9時頃に帰国し、いわき事務所で解団式を行いました。

伊澤町長は、生徒たちを出迎え一人ひとりに労いの言葉をかけながら「7日間の研修期間中、体調を崩すことなく全員が無事帰国することができて大変うれしく思います。この研修で学んだことをこれからの学校生活に活かしてください」と述べました。



東京電力HDに対する申し入れ

8月5日

東京電力ホールディングス（株）に対し、「東京電力（株）福島第一原子力発電所の廃炉等の実施に係る周辺地域の安全確保に関する協定」を遵守した取り組みの徹底や、廃炉作業によるトラブルの未然防止に努め、双葉町の復興や住民の帰還に支障をきたすことのないように求めるとともに伊澤町長は、「人的ミスが散見され技術力の低下が感じられる。二重、三重のチェック体制の徹底と業務改善にしっかりと取り組んでほしい」と強く申し入れを行いました。



個人さまに対する請求書類 「生命・身体的損害に係る賠償」 の発送について

8月29日

東京電力ホールディングス株式会社
福島復興本社

「生命・身体的損害に係る賠償」につきまして、以下の通りご請求の受付を開始させていただきますので、お知らせいたします。請求書類をご希望される方は、大変お手数ですが、末尾に記載の「福島原子力補償相談室（コールセンター）」までご連絡くださいますようお願い申し上げます。

- ・ご請求対象期間：2019年6月1日から8月31日まで（原則3カ月単位）
- ・ご請求受付開始：9月1日

なお、当社事故により避難等を余儀なくされたことで、生命・身体的損害による就労不能損害を被られている方につきましては、「生命・身体的損害に係る賠償」にて就労不能損害をご請求くださいますようお願い申し上げます。

問い合わせ

<原子力事故による損害に対する賠償に関する問い合わせ先 >

福島原子力補償相談室（コールセンター）

 0120-926-404

午前9時～午後7時（月～金（除く休祝日））

午前9時～午後5時（土・日・休祝日）

交流ルームひばり通信

お彼岸のお墓参り!! 一時帰宅について (南相馬市・浪江町)

三条市の協力を得て、秋の一時帰宅を計画しました。

避難者のみの一時帰宅です。定員4人(受け付け順)とさせていただきます。

家の中の片付けをしたい方や、家周りの伸びた草木が気になる方もいるかと思ます。

また、お墓参りなども可能です。ご相談いただければ対応させていただきます。

日時 **9月21日** 土

※片道利用もOKです。



行程 三条市出発 午前 5時頃
現地到着 午前10時頃
*自宅や目的地に送迎
現地出発 午後 3時頃
三条市到着 午後 9時頃

申込締切 **9月6日(金)正午**
交流ルーム「ひばり」
TEL **0256-33-8650**

9月の『ひばり』

日	月	火	水	木	金	土
				5	6	7
				ひばり休み 浜通り配布		ひばり休み
8	9	10	11	12	13	14
	ひばり休み	ひばり休み		ひばり休み 浜通り配布		ひばり休み
15	16	17	18	19	20	21
	敬老の日 ひばり休み	ひばり休み		ひばり休み 浜通り配布		ひばり休み

問い合わせ

交流ルーム ひばり
(総合福祉センター内)

TEL 0256-33-8650

E-mail hibari_sanjo_nyh@yahoo.co.jp

[運営時間] 日・水・金 午前10時～午後2時
月 午前10時～正午

被災自治体 問い合わせ先一覧

市町村名	電話番号	以下の町は役場機能が移転しています。
南相馬市	0244-22-2111	双葉町:双葉町役場いわき事務所 (いわき市東田町2-19-4)
浪江町	0240-34-2111	
双葉町	0246-84-5200	
郡山市	024-924-2491	

三条市に避難している 世帯数と人数(2019.9.4現在)

市町村名	世帯数	人数
小高区	18	45
原町区	4	7
南相馬市 計	22	52
浪江町	3	11
双葉町	1	3
郡山市	4	9
合計	30	75

発行/三条市総務部政策推進課 三条市旭町二丁目3番1号
Tel 0256-34-5511